

# ごみの出し方は適切ですか??

## 火災概要

ごみ収集をしていた塵芥車（ごみ収集車）の荷箱内から突然煙が出てきたという「車両火災」です。

燃えていたのは荷箱内のごみだけですが、発見が遅れていたら塵芥車（ごみ収集車）まで燃えていた可能性が高い火災です。

## 原因概要

検証の結果、荷箱内には多くのごみが積載されており、その中から複数の燃料が残っている「ライター」が出てきました。このライターはスイッチを押して点火させる「圧電式ライター」と呼ばれるもので、コンビニやスーパーでも安価に手に入れることのできる使い捨てのライターです。

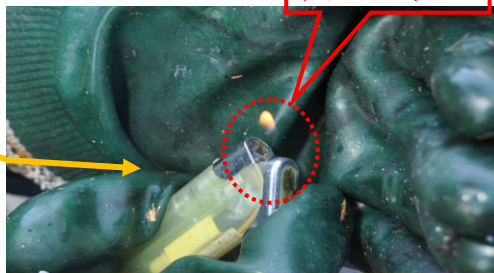
ごみを荷箱内に積載する際に押し込まれる圧力によって、ライターのスイッチが押し込まれて点火し、付近のごみに着火したと考えられます。



鎮火後の写真です。  
赤丸内が焼けた箇所です。



左の写真の赤丸内  
付近から発見された  
ライターやスプレー  
缶、乾電池等です。



火がつく!

点火スイッチを押せば火がつきます!

## 中にはこんなものまで・・・!?



乾電池や電気製品  
が長靴の中に!?

市のホームページにライター等の捨て方が載っています。

## 不燃ごみ(第1・3・5の水曜日)

### 対象品

寝屋川市のホームページから

燃えない、または燃やすことのできないごみ

### 品目例

電気器具・一斗缶・食器類・おもちゃ・植木鉢・プランター・バケツ・傘・電球・タッパウエア・鏡・ガラス・ウレタン・CD(ケース含む)・刃物(かみそり等)・その他プラスチック類(商品として売られているもの)・鍋類(アルミの1人鍋含む)・板切れなど。

注意:大きさが縦40センチメートル×横100センチメートル×奥40センチメートル以上ものや、重さが10キログラム以上ものは、分解(解体)された場合でも臨時ごみ扱いになります。

注意:大きさが縦40センチメートル×横100センチメートル×奥40センチメートル以下で、重さが10キログラム以上ものは、分解(解体)された場合でも臨時ごみ扱いになります。

注意:割れ物・ガラス・刃物(かみそり等)・釘など危険物は、紙に包んで「危険」の表示をして別の袋で出してください。

注意:電池・ライター類はそれぞれ別々の透明袋に入れて出してください。

## (類似火災の防止)

ごみの捨て方、分別方法は市のホームページや広報誌に掲載されています。

## ★ごみは市が指定する分別方法を守って捨てましょう!★

※たかがごみ、されどごみ! 塵芥車(ごみ収集車)は市民一人ひとりの税金で購入されている「みんなのもの」です。

・・・火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。・・・